

# バーゼル法等説明会の開催のお知らせ

中部地方環境事務所

廃棄物等を輸出入しようとする場合には、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づき、正しい手続きを行うことが必要です。

この度、廃棄物等の適正な輸出入の確保のため、環境省は経済産業省と共同で関係法令の趣旨を解説するバーゼル法等説明会を開催することといたしましたので、ご参加下さいますようご案内いたします。

- 1 主 催：環境省・経済産業省
- 2 日 時：平成21年10月27日（火） 14：00～16：00
- 3 場 所：名古屋国際会議場 431+432号会議室  
（名古屋市熱田区熱田西町1番1号）
- 4 定 員：180名
- 5 参加方法：**参加を希望される方は裏面の参加申込書に必要な事項をご記入の上、申込先までFAXにてお申し込み下さい。**  
参加費は無料です。  
日時・会場の最新情報は下記HPをご確認ください。  
<http://www.env.go.jp/recycle/yugai/basel.html>
- 6 申込締切：平成21年10月20日（火） 17：00まで  
※定員に達した場合は締切前であってもお断りする場合がありますので、予めご了承ください。  
※申込締切は会場により前後する場合があります、詳細につきましては申込先へご確認ください。  
※各会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 7 内 容：①バーゼル条約、バーゼル法及び廃棄物処理法の概要について  
②輸出入に当たって必要な手続について
- 8 問い合わせ：環境省中部地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 梅村・曾山  
TEL：052-955-2132

# バーゼル法等説明会

## 参加申込書・整理票

(FAX送信用)

希望会場	平成 年 月 日	会場
会社名		
氏名	ほか 名	
住所 (Tel・Fax)	〒 - Tel - - Fax - -	
(バーゼル法等に関するご質問がありましたらご記入ください。※当日、可能な範囲で会場にてご回答いたします。)		
(該当するものの番号に○を付けて下さい。)		整理番号
1. 輸出入を予定されている方		※記入しないこと。
2. 通関業者		
3. その他 ( )		

本状はお申し込み頂いた後、整理番号を記入の上、返送いたします。  
ご来場の際には必ず本状（整理番号が記入されたもの）をご持参下さい。  
なお、本状の個人情報は、本説明会の出欠確認以外には使用しません。